

【事業主の皆様へ】

# 精神・発達障害者雇用サポーターの ご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの人々が安定して働き続けるためのポイントの1つは「職場における同僚や上司がその人の特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

ハローワーク加古川では障害者雇用を検討している、既に雇用に取り組んでいる事業主の皆様に対し、精神・発達障害者などの安定した雇用継続に関する相談支援を実施しています。

## \*相談例\*

- ◆接し方が分からない
- ◆どのような働き方が可能なのか分からない
- ◆どのような仕事を任せたらいいのか分からない
- ◆障害者について障害特性や理解を深めたい
- ◆障害者の範囲が分からない
- ◆雇用後も支援してほしい



## \*支援内容\*

- ◆精神・発達障害について理解を深めていただく講座を実施
- ◆雇用後の定着支援、雇用継続のための相談援助
- ◆障害者雇用の支援機関の案内
- ◆雇用にあたっての仕事の切り出し、環境整備について など

裏面へ

お気軽に精神・発達障害者雇用  
サポーターへご相談ください

ハローワーク加古川 専門援助部門

☎079-421-9125



# 精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座 (出前講座)のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの人々が安定して働き続けるためのポイントの1つは「職場における同僚や上司がその人の特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

ハローワーク加古川では障害者雇用を検討している、既に雇用に取り組んでいる事業主の皆様に対し、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を実施しております。

## \* 講座内容 \*

- ◆ 精神疾患(発達障害を含む)について
- ◆ 障害者の病気との付き合い方
- ◆ 精神・発達障害の障害特性
- ◆ 共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法) など



会社に伺い、従業員の方を対象に  
説明させていただきます。



お問い合わせ・申し込みは  
専門援助部門までお願いします。



ハローワーク加古川 専門援助部門

☎ 079-421-9125